

## 【協議案件】

### (1) 基幹バス車両の最大値変更について

#### ◆土橋・豊田東環状線 【資料2】

燃料電池バスの実証運行に向けて車両最大値の変更を行う。

### (2) 基幹バスの路線改編等について

#### ◆小原・豊田線 【資料3】

道路状況に応じたバス停の設置と、イベントに対応した利用促進のための期間を設けた増便を行う。

#### ◆藤岡・豊田線（西中山経由） 【資料4】

イベントに対応した利用促進のための期間を設けたダイヤ設定を行う。

#### ◆下山・豊田線 【資料5】

道路状況や利用実態に応じた位置へバス停を移設し、運賃の設定を行う。

#### ◆さなげ・足助線 【資料6】

利用実態に応じたバス停の新設及び道路状況等に対応した経路変更とバス停の移設を行う。

### (3) 地域バスの路線改編等について

#### ◆足助地域バス 【資料7】

利用状況に応じたバス停の新設等を行う。

#### ◆旭地域バス 【資料8】

バス停の新設とスクールバスの住民混乗廃止を行う。

#### ◆保見地域バス 【資料9】

利用状況に応じたダイヤ・経路変更を行う。

#### ◆石野地域バス （石野交流館、ささゆりコース） 【資料10】

#### （つくばねコース） 【資料11】

利用状況に応じたダイヤ・経路変更等を行う。

#### ◆鞍ヶ池バス 【資料12】

利用状況に応じた運行日の変更等を行う。

#### ◆水源東バス 【資料13】

道路等の状況に応じたバス停の移設等を行う。

### (4) 地域公共交通確保維持改善事業について 【資料14】

#### ◆平成29年度地域内フィーダー系統確保維持計画

稲武・藤岡両地域バスについて、地域にあった移動手段の確保・維持・改善のため地域内フィーダー系統確保維持計画を策定する。